

## 令和8年4月28日開催 定例美祿市教育委員会会議録

**開催日時** 令和8年4月28日（火）午後1時30分から午後3時00分  
**開催会場** 美祿市役所3階「301会議室」

<b>出席者</b>	南 順子	教育長	
<b>出席委員</b>	金子 明美	教育長職務代理者	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	
	谷岡奈美子	委員	4人
<b>欠席委員</b>			なし

<b>出席教育委員会事務局職員</b>	千々松雅幸	事務局長		
	田中 美香	〃	教育総務課長	
	中島 幹晃	〃	学校教育課長	
	島田 美久	〃	教育創生監	
	神田 高宏	〃	生涯学習スポーツ推進課長	
	中村 義輝	〃	文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	倉増 裕	〃	教育総務課主幹	7人

（午後1時30分）

### 1 開会

**事務局長 千々松 雅幸**

皆さん、こんにちは。

只今から、令和8年4月の定例教育委員会会議を開催いたします。

初めに、4月1日付けの人事異動がありましたので、新しく教育委員会事務局に配属になりました職員の自己紹介をさせていただければというふうに思います。

**文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長 中村 義輝**

この4月の人事異動によりまして、文化財保護課並びに、世界ジオパーク推進課の課長を拝命いたしました中村と申します。

ご存じのとおり、ジオパークについては、23日にユネスコ世界ジオパーク

として認定されまして、新しいスタートを切ることとなりました。

文化財保護とジオパークということで、保全、活用、継承と、色々な面で活動を続けていかなければいけないのですけれども、裾野の広がる活動ができればなというふうに思っております。

引き続きよろしく願いいたします。

### **教育創生監 島田 美久**

改めまして、4月からここに着任いたしました地域プロジェクトマネージャー、そして教育創生監として着任いたしました島田と申します。

私は主に公設塾 mineto や出張 mineto など、美祢市の子供たちに届けるプログラムを実際に統括して参ります。

まずは現場に足を運び、学校の先生方や地域の皆様のところに足を運んで、美祢市をまず知るところから始まり、どういった事が子供たちにとって良いのかというのを、全力で考えて参りたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

### **事務局長 千々松 雅幸**

それでは、これよりの進行は教育長よろしく願いいたします。

### **教育長挨拶**

#### **教育長 南 順子**

改めまして、皆様こんにちは。

見渡す限りの青葉、若葉のみずみずしさに力強い生命力を感じ、心身ともに癒される今日この頃でございます。

本日はご多用の中、令和8年4月の定例教育委員会会議にお集まりをいただきましてありがとうございます。

また4月1日の美祢市教育委員会の着任式にはご臨席を賜りましてありがとうございます。

昨日の令和8年度県市町教育委員会教育長委員研修会にも、お忙しい中ご出席をいただき感謝申し上げます。

さて、令和8年度がスタートして3週間余りがたちました。

今年の美祢市内の小中学校の新入生は小学生が72名、去年は78名、中学生が103名、去年は112名。

宇部総合支援学校美祢分教室の中学部が1名、去年は小中それぞれ1名ずつの2名、合わせて176名です。

去年の令和7年度は192名でしたので、16名の減少です。

令和 6 年度と比較をしますと、令和 6 年度は小中合わせて 252 名でしたので、この 2 年間で 76 名少なくなりました。

急激な児童生徒数の減少に愕然としておりますが、これから子供たちが多くの人と関わり、様々な体験をする中で、瑞々しい若葉が太陽の日差しを浴びて勢いよく成長し、青葉に変わっていくように障害のあるなしにかかわらず、その子なりのかけがえのない良さが誰からも認められ、お互いに助け合い、支え合いながらたくましく育って欲しいと願っております。

そして、すべての子供たちにとって学校が居心地のよい安心安全な楽しい場所となるよう、全教職員が子供たちとの信頼関係を揺るぎないものにし、いじめ不登校の児童生徒が、1 人でも少なくなり、限りなくゼロに近づくよう努めたいと考えております。

そのためにも、昨年度の反省を踏まえ、今年度は令和 8 年度がスタートしてから、わずか 5 日間でしたが、始業式入学式までに各学校の配慮の必要な児童生徒について、学校から本人や保護者と直接連絡をとり、少しでも安心して始業式、入学式を迎えられるよう、全校体制で支援をして欲しいと教育委員会から各学校に直接指導助言をいたしました。

4 月 8 日の始業式では、これまで教室に入りづらかった児童・生徒が進んで教室に入るようになったという報告を何件か受け、大変うれしく思っております。

今後も学校、家庭、地域、関係機関とよりよい連携を図りながら、誰 1 人取り残さない教育を目指して、子供たち一人一人の可能性を広げる教育環境の充実に取り組んで参りたいと思います。

今年度も教育委員の皆様方のご指導やご助言、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、先ほど中村課長の挨拶にもございましたが、すでに報道等でご存じのとおり、去る 4 月 23 日、永年にわたる関係各位の多大なるご尽力のおかげで Mine 秋吉台ジオパークが正式にユネスコ世界ジオパークとして、国内で 11 ヶ所目、県内では初めて認定されました。

改めまして、多くの方、関係者の皆様方のこれまでのご支援とご協力に心から敬意と感謝を申し上げます。

また、後程担当の方から詳しい説明がありますが、このたびの会議でユネスコ世界ジオパークが、世界 51 カ国 241 地域になりました。

誕生に立ち会う会で、篠田市長が「世界の 241 地域に美祢が選ばれ、感無量」と声を震わせながら感動的な挨拶をされましたが、山口新聞にジオガイドの谷岡さんの、「知名度が上がることで、より多くの人に美祢の魅力を知ってもらえる教育や観光保全等でジオパーク活動が進めばと期待している」というコメントが掲載されていきました。

また、学識顧問の山大の未来創生センターの脇田浩二先生が「Mine 秋吉台ジオパークは、ユネスコ世界ジオパークに選ばれたのではなく、選んだのである。常にこれまで、ユネスコ世界ジオパークを見据えてみんなで挑戦しながら活動してきた結果である。

そして、ユネスコの仲間になったということは、人々の心に平和の砦を育てること。世界平和を目指す一員になることである。

これからもずっとユネスコ世界ジオパークであり続けるために、地域のみなが共に協力し、助け合って幸せになっていく。その題材の1つが赤白黒であり、これはきっかけである。秋吉台は世界で唯一1つの石である。台上に出ている1つ1つの石は様々なジオパークの象徴であり、様々な地域を学び、様々な文化を学びながら新しい世界ジオパークライフを過ごしていくことが大切である。」という、大変貴重なお話をしてくださいました。

この世界ジオパークの認定は、ゴールではなく、次なる挑戦へのスタートです。

貴重な地質地形遺産、自然遺産、有形文化遺産、無形文化遺産を守りながら、次世代を担う子供たちが、世界と繋がり、地域に誇りと愛着を持ち、未来をつくり出していく地域の創り手に育つよう、これからも、地球に寄り添い人と繋がり未来のあり方を考え、行動する社会の実現を目指して参りたいと思います。

それでは、以後着座にて進めさせていただきます。

## **2 署名委員**

### **教育長 南 順子**

はじめに、署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、松本委員と金子委員をお願いいたします。

### **<両名了承>**

## **3 前回会議録の承認**

### **教育長 南 順子**

前回会議録の承認につきましては、井上委員と松本委員をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

### **<両名了承>**

## 4 教育長報告

### (1) 行事関係

#### 教育長 南 順子

はい、次に行事関係の報告ですが、これはもうお手元の資料をご覧いただけたらと思います。

昨日の県市町教育委員会教育長委員会議につきましては、また、改めてご報告をさせていただけたらと思います。

何かご質問等がありましたら承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

## 5 報告・議案

#### 教育長 南 順子

それでは、5の議案の審議の方に入らせていただきます。

本日は、報告が8件、議案が17件と大変多くございます。

ぜひ、スムーズな進行にご協力のほどお願いいたします。

初めに報告をお願いいたします。

報告第1号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の解嘱について、教育総務課、田中課長お願いいたします。

#### 教育総務課長 田中 美香

議案と資料ともに1ページになります。

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会は美祢市美東地域において、地域の将来を見据え、児童生徒や教師にとって未来を拓く学校をつくるために設置をしているものです。

協議会の委員は美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会設置要綱、第3条第2項に教育委員会が委嘱すると規定しております。

この度、設置要綱、同条同項の第2号に該当する委員の解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則、第4条第1項の規定により、令和8年3月31日付で臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により、教育委員会に報告するものです。

以上です。

#### 教育長 南 順子

只今の報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第2号、美祢市学校運営協議会委員の任命について、学校教育課お願いいたします。

中島課長

### **学校教育課長 中島 幹晃**

美祢市学校運営協議会委員の任命について、本日の教育委員会会議までに第1回学校運営協議会が実施された中学校区につき、美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により、臨時に代理しましたので、教育委員会に報告するものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。  
よろしいでしょうか。

### **教育長 南 順子**

それでは、続きまして報告第3号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱について学校教育課、中島課長お願いいたします。

### **学校教育課長 中島 幹晃**

美祢市教育支援委員会は、美祢市立小中学校に就学しようとする者、及び在学する児童生徒のうち、心身に障害があると思われる者の適切な教育的措置について協議し、適正な就学指導をすることを目的とし、設置をしている委員会です。

この度、任期満了に伴い、委員8名を委嘱することについて、美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告するものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。  
よろしいでしょうか。

### **教育長 南 順子**

それでは、続きまして報告第4号、美祢市社会教育委員の解嘱について生涯学習スポーツ推進課、神田課長お願いいたします。

### **生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏**

議案6ページ、資料4ページになります。

社会教育委員は、社会教育法に基づき市が設置できる委員であり、社会教育に関し、教育委員会に助言することとされています。

この度、学校教職員の異動に伴い、1名の委員を令和8年3月31日付けで解嘱することについて、美祢市教育長に対する事務委任規則、第4条第1項の規定によ

り臨時に代理いたしましたので、第同条第2項の規定により報告するものです。  
以上です。

#### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。  
よろしいでしょうか。

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。それでは、報告第5号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について生涯学習スポーツ推進課、神田課長お願いいたします。

#### **生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏**

議案7ページから8ページ、資料5ページになります。

公民館運営審議会委員は、館長の諮問に応じ公民館における各種事業の企画実施について調査審議を行っています。

このたび学校教職員の人事異動が確定したため、学校教職員が委員となる7公民館8名の委員を令和8年4月10日付けで、委嘱することについて、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理いたしましたので、同項第2項の規定により報告するものです。

対象は大嶺、伊佐、豊田前、於福、厚保、別府、秋吉の各公民館運営審議会委員です。

なお、委員の任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までとするものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

ありがとうございました。それでは、報告第6号、美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について、文化財保護課、中村課長お願いいたします。

#### **文化財保護課長 中村 義輝**

議案は9ページ、資料につきましては、6から7ページになります。

美祢市立秋吉台科学博物館協議会は、博物館の適正な運営を図るため、博物館法第23条の規定に基づき設置している協議会です。

この度、秋吉小学校、秋芳中学校、美祢青嶺高等学校の各校長3名について、人事異動内容が確定したため、令和8年4月1日付けで任命することについて、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により、教育委員会に報告するものです。

なお、委員の任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までとするものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。  
よろしいでしょうか。

#### **教育長 南 順子**

それでは、報告第7号、長登銅山文化交流館運営協議会委員の解嘱について文化財保護課、中村課長お願いいたします。

#### **文化財保護課長 中村 義輝**

議案10ページ、資料につきましては8ページになります。

長登銅山文化交流館運営協議会は、長登銅山文化交流館の適正な運営を図るため、美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例第1条の規定に基づき設置している組織です。

この度、美東中学校の校長の人事異動が確定したため、令和8年3月31日付けで解嘱することについて、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により、教育委員会に報告するものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。  
ありがとうございました。

#### **教育長 南 順子**

それでは、続きまして、報告第8号、美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会委員の解嘱について、文化財保護課、中村課長お願いいたします。

#### **文化財保護課長 中村 義輝**

議案11ページ、資料につきましては9ページになります。

美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会は、長登銅山跡を後世に継承していくため、古代から近代の長登銅山跡の価値をまとめ、史跡整備の方向性を示す保存活用計画を策定するため、美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会設置要綱第三条の規定に基づき設置している組織です。

この度、美東中学校の校長について、人事異動が確定したため、令和8年3月31日付けで解嘱することについて、事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告するものです。

以上です。

**教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。  
よろしいでしょうか。

**教育長 南 順子**

それでは続きまして、議案の審議に入りたいと思います。  
議案第23号、美祢市立小学校の廃止について教育総務課、田中課長お願いします。

**教育総務課長 田中 美香**

議案は12ページでございます。  
概要のご説明をいたします。  
昨年度は、先に策定いたしました第三次の適正規模適正配置基本方針を市内の小中学校の関係者に説明をいたしました。  
特に麦川小学校については、今年度は全校生徒が6名となっており、このような状況では、教員の数も減少し、子供たちの学習環境などにも支障があることが予想されることなどを、保護者に対して説明をした結果、本年2月19日に市長と教育長に宛てて、統合に関する要望書が提出されました。  
また、3月24日に地域説明会を開催し、様々な意見はいただきましたが、学校の現状と子供たちのことを思い、統合を進めていくことへのご理解をいただくことができたところです。  
つきましては、今年度末、令和9年3月31日を以て美祢市立麦川小学校を廃止することについて、教育委員会の承認を求めるものです。  
説明は以上です。

**教育長 南 順子**

それでは、議案第23号について質疑等があれば承りたいと思います。  
特にないようですので、議案第23号の質疑は終了させていただきます。  
お諮りします。  
議案第23号、美祢市立小学校の廃止について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。  
ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

**<全員挙手>**

**教育長 南 順子**

ありがとうございました。  
全員賛成ということで承認されました。

続きまして、議案第24号、美祢市立麦川小学校統合協議会設置要綱の制定について、教育総務課、田中課長お願いいたします。

#### **教育総務課長 田中 美香**

議案は、13ページから14ページになります。

先ほど議案第23号にてご承認をいただきました麦川小学校の廃止につきましては、今後、3月31日の統合に向けて手続きを進めて参ります。

今後は、大嶺小学校との円滑な統合を図るため、統合協議会を設置し、協議していくこととなるため、美祢市立麦川小学校統合協議会設置要綱を制定するものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では、議案第24号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは、特にないようですので議案第24号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第24号、美祢市立麦川小学校統合協議会設置要綱の制定について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

#### **<全員挙手>**

#### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第25号、美祢市立学校職員服務規程の一部改正について、学校教育課、中島課長お願いいたします。

#### **学校教育課長 中島 幹晃**

議案の15ページ、資料は10ページでございます。

文部科学省の部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインに基づき、本市においても部活動の地域展開を推進しています。

これに伴い、教職員が地域クラブ活動に円滑に従事できるよう、新たに美祢市立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職、兼業の許可に関する要綱を制定するにあたり、既存の美祢市立学校職員服務規程における兼職兼業の許可手続きとの整合を図るため、規定の改正を行うものであります。

美祢市立学校職員服務規程の第16条第3項に地域クラブ活動に従事する場合

の特例として、ただし、職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可については、この限りでない旨のただし書きを追加するものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では、議案第25号について質疑等があれば承りたいと思います。

井上委員、お願いいたします。

#### **教育委員 井上 敏雄**

議案としては、兼職、兼業の許可について云々の話だとは思いますが、現実問題、先生方でこういうふうに、部活動に携わっていきたいという兼職、兼業の希望というのは、一定数あるのですか。

#### **教育長 南 順子**

中島課長。

#### **学校教育課長 中島 幹晃**

昨年度は約7名ぐらいありました。というのが、やはり移行期で、ゼロから手を挙げるといっても、引き続き、移行期なのでやりましょうと。

最後まで切りのいいところまで面倒見ましょうという方が半数ぐらい出て純粹にやりたいとおっしゃる方が2、3名。

小学校の先生で、もう退職されましたけれど、卓球が好きだからってということで、登録していただいている方もいらっしゃいましたけれど、退職されたので、該当から外れました。

ですから、完全に地域移行、地域展開が今年度、8年度中に済んだら、それは、市内で半数ぐらいの3、4名になるかなという見通しではございます。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

よろしいでしょうか。

他に質疑等があれば承りたいと思います。

それでは、特にないようですので議案第25号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第25号、美祢市立学校職員服務規程の一部改正について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

#### **<全員挙手>**

## 教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで、承認されました。

議案第26号美祢市立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について、学校教育課、中島課長お願いします。  
はい。

## 学校教育課長 中島 幹晃

議案の16ページからになります。

本要綱は地域クラブ活動への従事に関し、従来の美祢市立学校職員服務規程による、許可基準を適用せず、本事業の趣旨に沿った独自の基準や手続きを一元的に定めるために制定するものです。

これに伴い、当該活動に係る許可については、本要綱を優先して適用することとし、教職員が連携、円滑かつ適正な手続きのもとで地域活動に関与できるよう、明確に定めるために制定するものです。

なお、施行規則期日を令和8年5月1日とするものです。

以上です。

## 教育長 南 順子

それでは、議案第26号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第26号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第26号、美祢市立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について。

説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

## <全員挙手>

## 教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第27号、美祢市栄光賞授与要綱の一部改正について、生涯学習スポーツ推進、神田課長お願いします。

## 生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏

議案23ページ、資料11ページになります。

美祢市では、スポーツ及び文化活動において、榮譽を与えるに足る成績を修

めた方の功績を称え、その活動を奨励するため、美祢市栄光賞を授与することとしています。

現行の要綱では、年度中に開催された大会等において優秀な成績を収めた方を当該年度の2月に行う授与式で表彰することとしていますが、授与式以降に該当する成績を修めた方が参加できない状況となっております。

これを解消するため、毎年1月1日から12月31日を対象期間として、翌年の2月に授与式を行うこととし、より多くの方の授与式への参加を促すものです。  
以上です。

### **教育長 南 順子**

では、議案第27号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは、特にないようですので、議案第27号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第27号、美祢市栄光賞授与要綱の一部改正について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いします。

### **<全員挙手>**

### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第28号、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、そして、議案第29号、美祢スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、議案第30号、美祢市伊佐公園運動施設の使用に関する規定の一部改正について、そして、議案第31号、美祢市秋芳北部総合運動公園施設の使用に関する規定の一部改正について、この4つの議案は一括審議とさせていただけたらと思います。

それではね生涯学習スポーツ推進課、神田課長よろしくをお願いします。

### **文化財保護課長 神田 高宏**

議案24ページから27ページ、資料が12ページから15ページとなります。

これらの条例施行規則では、市民、市民以外を問わず、使用期日の6ヶ月前から使用期日の7日前までの施設の予約が可能となっております。

このため、予約可能日以降、早い時期に施設の予約があった場合、市や市スポーツ協会が主催する大会の開催に支障が生じたり、市民が施設を利用できなくなるなどの不利益が生じます。

については、各種大会等のスムーズな開催と市民の優先的な施設利用を実現するため、主たる使用者が市民の場合には3ヶ月前から、主たる使用者が市民以外の場合には1ヶ月前から施設予約ができるよう規則を改正するものです。

インターネットによる施設予約は、市民、市民以外を問わず、使用期日の1ヶ月前からとし、引き続き利用できます。

なお、本条例施行規則の改正は、市内外の利用者への周知期間を確保するため、令和8年6月1日から施行するものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

それでは、議案第28号、29号、30号、31号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第28号、29号、30号、31号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第28号、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、議案第29号、美祢スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、議案第30号、美祢市伊佐公園運動施設の使用に関する規定の一部改正について、議案第31号、美祢市秋芳北部総合運動公園施設の使用に関する規程の一部改正について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

### **<全員挙手>**

### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第32号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解嘱について教育総務課、田中課長お願いします。

### **教育総務課 田中 美香**

議案は28ページから29ページ、資料は1ページになります。

協議会の委員は、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会設置要綱、第3条第2項に教育委員会が委嘱すると規定しております。

この度、美東小学校及び中学校から推薦のあった要綱第3条第1項第1号に規定する委員の委嘱及び解嘱について教育委員会の承認を求めるものです。

なお、任期は要綱第4条の規定により、令和8年5月1日から施設一体型の校舎が供用開始される日の前日までとするものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では、議案第32号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第32号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第32号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いします。

#### **<全員挙手>**

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第33号、美祢市学校運営協議会委員の任命について、学校教育課、中島課長をお願いします。

#### **学校教育課長 中島 幹晃**

美祢市学校運営協議会委員の任命について。

この度、任期満了に伴い、各中学校長から推薦のあった委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では、議案第33号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第33号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第33号、美祢市学校運営協議会委員の任命について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いします。

#### **<全員挙手>**

#### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

議案第34号、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員の委嘱について、学校教育課、中島課長お願いします。

#### **学校教育課長 中島 幹晃**

美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチームは、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や学びの繋がりを大切にする教育を推進するために、教育、福祉、医療心理等の専門的立場から未就学児、児童、生徒、保護者、教職員への適切な指導や助言をし、美祢市教育支援委員会へつなぐ等の就学に向けた適切な支援を行うことを目的とし、設置をしている組織です。

この度、任期満了に伴い、委員12名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では、議案第34号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第34号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第34号、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

#### **<全員挙手>**

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

議案第35号、美祢市人権教育推進委員会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、神田課長お願いいたします。

#### **生涯学習スポーツ推進長 神田 高宏**

議案33ページ、資料17ページになります。

美祢市人権教育推進委員会は、すべての市民の基本的な人権が尊重される心豊かな美祢市を実現するために設置しており、人権教育の推進啓発について協議や情報共有を行っています。

この度、委員定数26名のうち、各団体、企業等の代表として9名の委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

では、議案第35号について質疑等があれば承りたいと思います。  
特にないようですので、議案第35号の質疑は終了させていただきます。  
お諮りします。

議案第35号、美祢市人権教育推進委員会委員の委嘱について、説明のとおり  
ご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いします。

### **<全員挙手>**

### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第36号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について生  
涯学習スポーツ推進課、神田課長お願いいたします。

### **生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏**

議案34ページ、35ページ、資料18ページになります。

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会は、市民一人一人がより豊かで生き  
がいのある生活を送るために、誰もが生涯にわたり自発的主体的に取り組む生  
涯学習社会を形成するために設置した組織です。

令和8年3月31日で2年間の委員の任期が満了したため、改めて市内企業等か  
ら選出された者及び各公民館から推薦のあった者の委嘱について、教育委員会  
の承認を求めるものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

では、議案第36号について質疑等があれば承りたいと思います。  
特にないようですので、議案第36号の質疑は終了させていただきます。  
お諮りします。

議案第36号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について、  
説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

### **<全員挙手>**

## 教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

議案第37号、美祢市社会教育委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、神田課長お願いします。

## 生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏

議案36ページ、資料4ページになります。

この議案は、先ほど報告させていただいた社会教育委員の解嘱に伴う新たな委員の委嘱になります。

この度、学校教職員の人事異動が確定いたしましたので、新たに小学校校長会より選出された委員1名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めています。

以上です。

## 教育長 南 順子

では、議案第37号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第37号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第37号、美祢市社会教育委員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いします。

## <全員挙手>

## 教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第38号、美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱について、文化財保護課、中村課長お願いします。

## 文化財保護課長 中村 義輝

議案37ページ、資料8ページになります。

報告第7号で報告させていただきました美祢市長登銅山文化交流館の運営協議会委員の委嘱に関する議案でございます。

この度、美東小学校校長の人事異動が確定したため、美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例第7条の規定により、新規に委員を委嘱するものでございます。

なお、委員の任期は条例第7条第3項の規定により、前任者の残任期間とし、

委嘱日から令和9年5月31日までとするものです。  
以上です。

#### **教育長 南 順子**

では、議案第38号について質疑等があれば承りたいと思います。  
特にないようですので、議案第38号の質疑は終了させていただきます。  
お諮りします。

議案第38号、美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

#### **<全員挙手>**

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第39号、美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、文化財保護課、中村課長お願いします。

#### **文化財保護課長 中村 義輝**

議案31ページ、資料9ページになります。

こちらも報告第8号で報告させていただきました、美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会の委員の委嘱に関する議案でございます。

この度、美東小学校の校長について、人事異動内容が確定したため、美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会設置要綱第3条の規定により、委員に委嘱するものです。

なお、委員の任期は委嘱日から計画が策定される日までとするものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では、議案第39号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第39号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第39号、美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

#### **<全員挙手>**

## 教育長 南 順子

ありがとうございました。  
全員賛成ということで承認されました。

## 6 協議報告等

### 教育長 南 順子

それでは、続きまして協議報告に入りたいと思います。  
初めに、教育総務課からお願いいたします。

### 教育総務課長 田中 美香

教育総務課からは3点ほどございます。  
まず1点目、第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針の説明会についてでございます。  
昨年度から各小中学校関係者へ実施をして参りました説明会につきましては、随時ご報告をさせていただいてきたところでございますが、先ほどご承認いただきましたとおり、麦川小学校につきましては、今年度末の統合ということで進めて参ります。  
先月の教育委員会会議において、説明会ごとの議事録をお渡ししておりますが、先月伺う時間がございましたので、今月にご意見等ございましたら承りたいと思っております。  
よろしければ、例のとおり会議が終わりましてから少しお時間をいただきますと、助かります。  
以上です。

### 教育長 南 順子

それでは、これは会議が終わった後、また各委員さんからのご意見をいただくということでよろしくお願いいたします。

### 教育総務課長 田中 美香

続いて2番目、美祢市立麦川小学校統合に係る全体スケジュールについてお示しをいたします。  
資料は、事前に送付いたしましたA3の紙になります。1枚です。  
先ほどの議案の提案説明でも少し触れさせていただきましたが、今年度末の統合に向けて全体のスケジュールの記載をしております。  
本日の教育委員会会議でご承認をいただきましたので、6月の美祢市議会において、小学校設置条例の一部改正と閉校記念事業補助金のための補正予算の議案の提出をいたします。  
議会での議決をいただいた後、7月から本格的に統合協議会を始めとして、統合に係る様々な懸案事項を協議するとともに、子供たちについてもスムーズに

大嶺小学校に移ることができるように、交流事業等を実施する予定にしております。

また、PTAについても、組織の調整や閉校記念事業の計画について協議をしていただく予定としております。

また、小学校の跡地利用についても速やかに移行ができるよう検討を進めていけるように、地域団体との協議を行えればと考えております。

大変タイトなスケジュールになることが予想されますが、子供たちのために滞りなく進められるようにして参りたいと考えております。

各教育委員さんにおかれましても、また進捗状況等をご報告したいと考えておりますので、ご意見等ございましたら、教育総務課までご連絡をいただけますと助かります。

よろしく願いいたします。

以上です。

### **教育長 南 順子**

今、説明がありましたように、6月の8日から6月議会が始まります。

議会で設置条例の改正と、また補正予算等が可決されましたら、正式に7月から第1回の統合協議会を開催するというところでスケジュールが進んで参ります。

本当に説明がありましたように1年間という大変短い期間でございます。

委員の皆様方からも貴重なご意見やお気づき等いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

何か委員の皆様方から、ご意見、またお気づき等がありましたらお願いできたらと思っております。

井上委員どうぞ。

### **委員 井上 敏雄**

美東小学校とかが再編統合したときのスケジュールとかが当然先行してあるわけですから、この予定の中で、かなり厳しいという予定だと思っておりますけれども、滞りなくやっていただきたいというのがまず1点。

それから、もちろん大嶺と一緒にするという前提で物事が進んでいくのですが、けれども、今麦川小にいる子供たちは、この1年間も普通どおり学校教育を当然継続していかなきゃいけない話もありますので、もちろんそれも並行して、学教の方で支援していただけたらなと思っております。

以上です。

### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

貴重なご意見、お気づきありがとうございました。

何か学教の方、よろしいですか。

中島課長お願いします。

**学校教育課長 中島 幹晃**

ありがとうございます。

麦川小学校につきましては、担当指導主事もいるのですが、学校教育課全体で支援して参りたいと思います。

それから、市議会の承認を得ての正式決定ではありますが、事前に子供たちの交流というのは、少し始めています。於福小とか、豊田前小も含めて大嶺小に集まって、切磋琢磨するような、そういう機会というのは1学期のうちから作って参りたいと思っております。

以上です。

**教育長 南 順子**

ありがとうございます。

他に何か麦川小学校の統合に係るスケジュールのことで、お気づき等がございましたらお願いいたします。

谷岡委員どうぞ。

**委員 谷岡 奈美子**

スケジュールのこととか、やっぱり通いやすいように是非していただきたいというのと、あとここにも書いてありますように保護者負担を是非軽くしていただけるといいなと思っております。

以上です。

**教育長 南 順子**

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

金子委員お願いします。

**教育長職務代理者 金子 明美**

課長さんがおっしゃったように、児童間の交流をしっかりと進めていただいて、スムーズに大嶺小と統合できたらいいなというふうに願っております。

よろしくお願いいたします。

**教育長 南 順子**

よろしいでしょうか。

それでは、次の3番目、教育総務課お願いいたします。

**教育総務課長 田中 美香**

3番目、美東中学校の施設一体型の改修工事のスケジュールについてお示しをいたします。

資料は、これも事前に送付をさせていただいておりますA3の紙の計4枚になります。

1枚目は、2月時点での今後2年間の協議会で示したスケジュールでございます。

今年度はまだ協議会が開催されておられませんので、若干流動的な面はございますが、令和10年の3月に向けて、記載のとおり進めて参りたいと考えております。

また、美東中学校の改修の工事については、簡単ではありますが図面を用意いたしました。

1枚目は改修後の配置図になっております。

紙面で言いますと、真ん中より少し上の方に職員室棟がありますけれども、これは現在昇降口前の空いている敷地に新築をするようになっております。

その前というか後ろというか横というか、そこに駐車場やスクールバスの乗降場所となるロータリーを整備するようにいたしております。

続いて、2枚目は1階の平面図になっておりますが、真ん中で仕切られておまして、左側が改修前、右が改修後の図面になっております。

改修前にあります職員室や校長室などは、職員室棟にすべて移りますので、そこには小学校の低学年の普通教室が入ります。

その上に普通教室がまたありますけれども、そこには特別支援の教室をいくつか整備することにしております。

また、職員室棟の前の多目的教室というかホールが吹き抜けのホールがありましたが、そこには天井をつけて空調が効くようにいたします。

教室の中に記載してありますのは書棚でして、図書室の役割も果たし、小学生と中学生が交流できるようなスペースもございます。

また、次の図面は2階の平面図になっております。

普通教室棟には、中学校の教室と小学校の5、6年生の教室を整備いたします。

普通教室のA棟、一番下の棟には新たに2階にトイレを整備いたします。

また、特別教室棟の1の上の方には図書室と準備室と言うふうに記載のあるものを、多目的室と生徒会室に部屋の名前を変更いたします。

改修工事の主な内容については、以上になります。

遊具の設置につきましては、子供たちの意見を取り入れることなどを視野に入れて、今後決定していくこととしております。

改修工事につきましては、国の交付金や負担金等を活用し、今後2年間で実施することとしておりますが、現時点では負担金の内定が遅れていることから、入札等の手続きに取りかかれておりません。

また、昨今の世界情勢において、石油関連商品の品薄など懸案となる事項がございますが、幸いなことに工期には若干の余裕がありますので、不測の事態

にはならないのではないかと考えております。

今後は逐次情報を整理しながら、適正に対応して参りたいと考えておりますし、教育委員の皆様にも必要に応じて情報提供等、進捗の報告をさせていただきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

以上です。

### **教育長 南 順子**

それでは、今教育総務課から、スケジュールと施設のいろいろ配置図や改修工事等について説明がございましたが、この工事等についてはもうこれで決定しておりますので、これで行いたいと思います。

今ちょっと、入札等も遅れているということでございますけれども。

### **教育総務課長 田中 美香**

工事が始まるのは、そうですね。9月ぐらいということで、はい。ここに書いてあるように、今年度中には、基本は職員室棟を建てて、今年度中に職員室も移動していただかないと次の教室をつくれませんので、それは、目標にはしているはずなのですが、ちょっと昨今の事情でなかなか難しいところがあるかもしれません。一応それは一応目安としております。

### **教育長 南 順子**

という状況でございます。

今、お話にありましたように、いろいろ情報提供は、教育委員会議で行いたいと思いますので、また、その節にはいろいろご意見等をいただけたらと思います。

全体的なスケジュール等のことで、何かお気づき等がありましたら承りたいと思います。

令和10年の4月には移行ということで、これに向けて頑張っていけたらというふうに思います。

教育総務課からは、以上でございます。

全体を通してよろしいでしょうか。

それでは、学校教育課、お願いいたします。

### **学校教育課長 中島 幹晃**

学校教育課は、学校の様子についてということで、事前に郵送した資料の中に、右肩に様式1と大きく書いてあります「山口プライド推進実践研究実施計画書」をご覧になっていただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

では、令和8年度、今年度、市内の小中学校で行われる研究指定について、そ

の概要を簡単にお知らせいたします。

研究指定の名前ですが、山口プライド推進実践研究ということで、大きい一番、推進校の概要のところに学校名、大嶺中学校区とございます。

校区ということで、麦川、於福、豊田前、大嶺小を含めて、4小1中で研究指定を行います。

そのテーマなのですが、真ん中、大きい3番、取り組みテーマをご覧ください。

(1) 子供が山口プライドを基盤として自分の人生を語り、選び、創り出すライフデザイン力を、学校区全体で伸ばすことにより、人づくりと地域づくりの好循環の創出を目指すというテーマです。

実際にどのようなことをするかといいますと、大きい4番の課題解決に向けて、今年度の取り組み、重点的な取り組みのアをご覧ください。

子供が未来を語る高校生、地域、企業など、リアルな他者に触れる小中高一貫通貫ライフデザイン教育モデルの構築ということで、小学校、中学校だけではなく、高等学校、大嶺中校区には美祢青嶺高校と成進高校とございますので、高等学校、それから、地域の企業等と連携を図る事業になります。

下の表のところ、年間計画をご覧ください。

主なものを載せております。

表の左側、5月に山口大学と連携したライフデザインキャリア教育の出前授業、それから6月、まだ決定ではございませんが、職業講話のようなイベント、ライフデザインイベント、それから、右側、9月は合同熟議ということで話し合い、10月には山口大学と連携した出前事業の2回目。

11月には市内の全小学校5年生の美祢青嶺高校への見学。

裏面をご覧ください。

表の右側、12月、1月のところにあります、市内全中学2年生のライフデザイン交流会、これも美祢青嶺高校で行う予定にしております。

このようなことを具体的にやっていく。

連携先ですが、美祢青嶺高校、山口大学、公設塾mineto、美祢社会復帰促進センター、こういったところと外部としっかり連携して、高校生や大人への憧れを生み出す、そういう事業になろうかと思えます。

県教委の研究指定でもありますので、成進高校とも一緒にやるのですが、計画書には載せていないという状況でございます。

また、美祢青嶺高校は令和10年度から普通科が未来デザイン科という大きな節目を迎える予定でありますので、この事業がそこへの繋がり接続にもなればというふうに考えております。

以上です。

## 教育長 南 順子

ただいま学校教育課から、大嶺中学校区を中心とした山口プライド推進実践研究の計画について説明がございました。

何か教育委員の皆様方から、ご質問とか、またご意見お気づきがありましたらお願いできたらと思います。

よろしいでしょうか。

逐次いろいろ年間計画に沿って実施されたことの報告等があると思いますので、その時でも委員の皆様方からご意見お気づきをいただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

続きまして、2番目をお願いいたします。

### **学校教育課長 中島 幹晃**

学校教育課から2番目、本日ご机前にお配りしました、美市教育委員会学校訪問予定表、机の端にございます。

ご覧ください。

今年度も、5月、7月を中心とした第1期、それから10月、11月を中心とした第2期を分けまして、美祿市教育委員会の学校訪問を行いたいと思います。

また、予定等を確認いただき、ご指導いただいたらというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

なお、昨年度から保幼小との連携というのを重要視しているということで、学校訪問ではありませんが、幼稚園、保育園の見学というのを昨年度開始いたしました。

これは、まだ調整ができておりませんので、この表には載せることができなかったのですが、今年度も1学期に1園、2学期に1園ぐらいですね、訪問できたらと、少なくとも、年間1回は訪問できたらというふうに考えておりますので、決まり次第お知らせをさせていただきます。

以上です。

### **教育長 南 順子**

学校訪問の予定表が出ましたが、教育委員の皆様がたご都合はよろしいでしょうか。

今の時点で、もしこの辺はちょっともう難しいということがあれば承りたいと思いますが。

はい、松本委員どうぞ。

### **委員 松本 孝志**

5月の22日はちょっと動きが取れないのでごめんなさい。

### **教育長 南 順子**

ずっと11月までございますので、またその時にご予定が入った場合は、ご連絡いただけたらと思います。

他に今の時点で、この日は難しいということがあれば承りたいと思いますが

よろしいでしょうか。

大変お忙しいと思いますが、一応下を書いておりますように、8時半ぐらいからの午前中の予定ということでございますので、よろしくお願ひできたらと思います。

続きまして、生涯学習スポーツ推進課、お願ひいたします。

### **生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏**

こちらのチラシをご覧いただけたらと思います。

「おしゃべりライブラリー～これからの美祢市図書館を語る講演会～」の開催についてでございます。

5月9日の土曜日に、美祢市民会館大会議室で開催いたします。

先進的な図書館運営で、全国から注目を集める岡山県真庭市中央図書館より西川館長をお招きして、講演会を開催いたします。

西川館長が、真庭市で実践してきた人と人、地域をつなぐ図書館の取り組みには、私たちが目指す新しい図書館複合化施設づくりのヒントがたくさん詰まっています。どなたでもご参加できますので、ぜひお越しいただけたらと思います。

以上です。

### **教育長 南 順子**

大変お忙しいと思いますが、5月9日10時から12時ということで、教育委員の皆様方、ご都合つけば、ぜひ参加の方お願ひできたらと思います。

それでは、続きまして文化財保護課、お願ひいたします。

### **文化財保護課長 中村 義輝**

私の方から山神枡の国の重要文化財指定についてご報告させていただきます。

もうすでに新聞等でご存じかと思われましても、美東町赤佐山の山神枡が国の重要文化財、美術工芸品の方に指定されますということで、令和8年3月に開催されました、国の文化審議会文化財分科会の審議議決を経まして、山神枡を重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申されております。

美祢市には、国指定の重要文化財はございません。

本件が初めての指定となります。

この山神枡は、室町時代に制作された木製の黒漆塗りの一升枡で、当時の祭礼などに用いられたと考えられております。

現在この山神枡につきましては、京都の文化博物館のほうで、新指定の国宝重要文化財の1つとして、展示されております。

5月17日まで、特別展示されているところでございます。

6月上旬には、山口県の方に戻ってくるということをお聞ひしております。

なお、私が話す中に指定されますという表現をさせていただきましたが、正式な文部科学大臣の指定というのは、夏ごろを予定しているというふうに聞いております。

山神柗につきましては、以上でございます。

### **教育長 南 順子**

美祢市で初めての国の重要文化財ということで、またお披露目があることを楽しみにしております。

教育委員の皆様方から、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

本当にうれしいお知らせだと思います。

それでは、続きまして世界ジオパーク推進課、中村課長お願いいたします。

### **世界ジオパーク推進課長 中村 義輝**

本日お配りさせていただきました、チラシ、Mine秋吉台ジオパークユネスコ世界ジオパーク認定と大きく書かれたチラシをご覧ください。

冒頭のご挨拶でも申し上げましたけれども、今月23日にフランスのユネスコ本部で開催されました会議におきまして、Mine秋吉台ジオパークが正式に、ユネスコ世界ジオパークとして認定されたところでございます。

この認定の成果は、やはり地域の皆さん、それから、関係機関の皆さんの多くの方のご尽力で、これまで続けてこられました活動が認められたことだというふうに思っております。この場をお借りしまして心からお礼を申し上げます。

今日は認定にあたりまして、すでに世界のジオパークの方々からお祝いのメッセージをいただいておりますので、その様子をご覧くださいというふうに思います。

### **【動画視聴】**

ご覧いただきましたとおり、世界からも美祢市の多様な遺産が評価されたというのが伝わったのかなというふうに思います。

教育長の冒頭のご挨拶にもありまして、これがゴールではなくて、また新しいスタートとなると考えております。

次に、また次世代を担う子供たちが、世界と繋がりを持てるような、そういった取り組みを展開できればなというふうに考えております。

なお、パンフレットがもう1枚あったかと思うのですが、こちらにつきましては、日本ジオパークネットワークが早速パンフレットを更新していただきまして、中をご覧くださいとわかるとおり、赤い印がユネスコ世界ジオパークの箇所なのでございますけれども、左下のところMine秋吉台がちゃんと赤い丸になっていることをご確認いただければというふうに思います。

私からは以上でございます。

## **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございました。本当に世界中からいろいろ祝福をされて、また、新たに感動した次第でございます。

実は昨日、教育長会議がありました時にも、県内の各市町の教育長さんから「おめでとうございます。」とお祝いの言葉をいただきまして、本当にありがたく思っております。

是非この感動を新たなステップとして、また次へと飛躍できるように努めて参りたいと思います。

本当にいろいろ皆さんご心配でございました。

ありがとうございました。

お手元の資料に県立高校再編整備計画後期実施計画というのをお配りしておりますので、どうぞ教育委員さんの方で、またご覧になっていただけたらと思います。

## **教育長 南 順子**

### **7 教育委員からの提案及び意見**

全体を通じまして、教育委員の皆様方から何かご提案やご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方にお返しいたします。

### **8 次回の教育委員会会議の開催予定**

#### **事務局長 千々松 雅幸**

それでは、5月の定例会議についてであります。

5月の教育委員会会議は5月26日火曜日13時30分から、この301会議室で行いたいと思いますが、ご都合よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

以降の予定については記載のとおりであります。

#### **<全員了承>**

#### **閉会**

#### **事務局長 千々松 雅幸**

それでは以上をもちまして、4月の定例教育委員会会議を終わりたいというふうに思います。

大変お疲れでございました。

(午後3時00分終了)

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成